



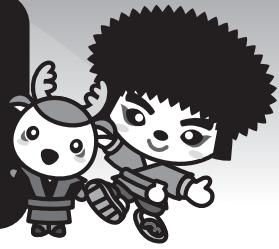
南アルプスと歌舞伎の里

広報おしらせ版 No.342



広報バックナンバーを
村のホームページから
ご覧になれます。

あおしかが 2025 5



〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大字大河原354 ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp> 電子メールアドレス info@vill.ooshika.lg.jp
人口 855人(+2) / 男 421人(+1) / 女 434人(+1) / 世帯数 454戸(+2) 令和7年4月30日現在 ※()内は前月比 ◇印刷/龍共印刷株式会社

ふるさと納税

ふるさと大鹿応援寄付金報告

令和5年度『ふるさと大鹿応援寄付金』を募集しましたところ、全国の皆様から390件、総額528万円にも及ぶご寄付をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。

皆様からいただいた寄付金につきましては、令和6年度で実施したそれぞれの事業へ経費を除いた金額を使わせていただきましたのでお知らせします。

取組み内容	使 途	寄付金充当額(円) (事業費(円))
1 「日本で最も美しい村」づくり(景観・環境)に関する事業	景観整備活動事業	885,000 (2,666,220)
2 森林整備、水源かん養に関する事業	森林造成事業 (間伐・枝打ち等)	205,000 (4,611,597)
3 教育の推進及び文化の保全に関する事業	大鹿歌舞伎歌舞伎保存事業	450,000 (2,338,000)
4 福祉に関する事業	高齢者見守り支援	160,000 (1,927,974)
5 その他の目的のために村長が認めた事業	大西公園桜保全対策事業	940,000 (3,300,000)



日本で最も美しい村づくり
推進本部開催状況



景観整備活動実施状況

また、令和6年度では、311件、約490万円のご寄付をいただきました。令和6年度中に皆様からお寄せいただいた寄付金は、経費を除いた金額を、一旦「ふるさとづくり基金」に積み立て、令和7年度に実施する事業に充てさせていただきます。

寄付金活用事業	寄付金額(円)	予定事業
1 「日本で最も美しい村」づくり(景観・環境)に関する事業	1,690,000	景観整備活動事業
2 森林整備、水源かん養に関する事業	550,000	森林造成事業(間伐・枝打ち等)
3 教育の推進及び文化の保全に関する事業	1,230,000	大鹿歌舞伎保存事業
4 福祉に関する事業	420,000	高齢者見守り支援事業
5 その他の目的のために村長が認めた事業	1,010,000	大西公園桜保全対策事業

大鹿さくら祭りが行われました

4月12日(土)に大西公園にて大鹿さくら祭りが開催されました。

今年は4月上旬に雨天が多く、気温が低かったこともあり、昨年と比べ開花の進みがゆっくりでした。イベント当日は満開とはなりませんでしたが、前日から降り続いた雨はあがり、天候に恵まれ、青空の中、会場には屋台が並び多くの人で賑わいました。

オープニングの大鹿太鼓愛好会による祝太鼓後、河本実行委員長による開会宣言が行われました。今回は約6年ぶりに公益財団法人日本さくらの会から、第29代「日本さくらの女王」前田真鈴さんを招き、記念植樹式を行いました。催しについては、公民館クラブの発表や、演歌歌手小沢あきこさんの歌謡ショーが行われ、来場者は花見や食事、催しを楽しみました。実行委員会の皆さん、村内外の出店者の皆さん、イベントに参加された皆さん、ありがとうございました。



大鹿村犯罪被害者等支援条例を制定しました

近年、様々な犯罪等が後を絶たず、身近なところでも事件、事故が発生しています。誰もが犯罪被害者等となる可能性が高まっています。

犯罪被害者等が受けた被害の早期回復、生活の再建、権利保護を図り、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的に、「大鹿村犯罪被害者等支援条例」が、令和7年4月1日から施行されました。

村は、関係機関等との役割分担を踏まえて、犯罪被害者支援に関する施策を実施します。支援金の支給、日常生活支援の助成を行います。

住民の方は、犯罪被害者等支援の必要性について理解を深め、二次被害は生じることのないよう十分配慮するとともに、村が実施する施策に協力するよう努めます。

事業者は、住民と同様に犯罪被害者等支援への理解を深め、犯罪被害者等の就労及び勤務に十分配慮するとともに、必要な支援を行うよう努めます。

犯罪被害にあわれたときは、役場住民税務課までご連絡ください。

【問い合わせ先】 役場 住民税務課 ☎39-2001まで

活性化プロジェクト便り

第5回大鹿村活性化プロジェクト委員会を開催しました

- 委員長：大鹿村長
- リーダー：小林 憲市
- 委員：伊波ゆかり、加藤 哲夫、小林 俊夫、紺野 香糸、曾根 礼子、平瀬 定雄、宮崎 純平
- 事務局：木下 雄貴、小林健太郎(産業建設課商工観光係)

第5回(令和7年3月12日開催)大鹿村活性化プロジェクト委員会の主な内容は以下の通りです。

○現在進行中、検討中の事業の共有


- 企業ワーケーションについて
6月に2回に分けて来村予定(当日の流れについては先方に確認しながら検討する)。
- 物産開発
1月に村内事業者へ声をかけ、3事業者が集まり意見交換を行った。
各事業所内で検討いただき、商品化を目指す。
- 観光協会ホームページ
今年度、改修を行う(新着情報やイベント情報を見やすくする)。
- 村内物産のECサイト展開
一部足りない情報があり、確認が完了次第、販売開始する。

○委員会での意見等

- 訪れた方へおもてなしができるようになりたい。
ただ、体験してもらうのではなく、案内人の養成が必要。
- 本プロジェクト委員会の方向性を改めて確認したい。
→本プロジェクトは実施機関(組織)ではなく、村の持続的な発展に向けて、何をすべきか前向きな思考で議論する場とし、本委員会へ参加されている委員個々の活動を後押しする組織ではなく、村にとって何をすべきか議論しながら、そのための具体的な企画や推進のためのプレイヤーの検討なども行う。

○その他(小林プロジェクトリーダーからの共有等)


- 謎解きによる地域活性の可能性
現在、謎解きがブームになっている(実際に訪れ、謎解きをしながら地域をめぐる)。
- 翌日3月13日(木)地域活性化講演会へ向けてアンケートを行った結果、約160人から提出いただいた。この内容を踏まえて、講演を行う。



“老後の備えのため” だけの制度ではありません。 農業者年金


国の機関である独立行政法人
農業者年金基金が運営しています

ざっくり、
どんな
制度？



チラシ

もっと
詳しく
知りたい!



パンフレット

ご相談・
お問合せ先

大鹿村役場内 農業委員会事務局 ☎ 0265-39-2001

農業委員会だより

問い合わせ先：☎39-2001まで

【令和7年4月23日(水) 定例会が行われました】

今回提出された案件は次の通りです。

地区	利用権等	件数	その他
大河原	賃借権	1	・申請等は、その月の15日を基準に受付け。 【直近締切日：令和7年6月13日(金)】 ・定例会は、毎月20日前後を予定 【直近予定日：令和7年5月22日(木)】

- 農地の売買や賃借などといった農地のやり取りには、「農業委員会の許可」が必要です。
- 農地の件でお困りのことがございましたら、いつでもご相談ください。

農地で耕作以外の行為をする場合はご注意を！

農地(田や畑など)を資材置場や駐車場など、農地以外の用地に転換等することを「農地転用」といいます。これは、一時的な場合も該当し、農作業小屋・農機具倉庫の設置、畦畔を削ったり区画を変えたりする場合も該当します。転用する場合は、農業委員会を経由して、都道府県知事等から許可を受ける必要がありますが、これは食料安定供給の基盤である優良農地を確保するためです。許可を受けずに農地転用した場合などは、「違反転用」となり、罰則の適用もありますので、必ず農業委員会までご相談ください。

●罰則の規定

事項	内容
違反転用	3年以下の懲役または 300万円以下の罰金 (法人：1億円以下の罰金)
違反転用における 原状回復命令違反	3年以下の懲役または 300万円以下の罰金 (法人：1億円以下の罰金)

農地を相続した場合は 届出が必要です

昨年からの相続登記の義務化が始まっているわけですが、農地を相続された場合は、農業委員会への届出が必要です。これは、農地法第3条の3の規定に基づく届出となりますので、忘れずをお願いします。

農業関係補助制度について

農業に関する村単独補助制度等を村HPに掲載しています。ぜひご活用ください。
村ホームページ→事業者向け→農業→農業関係補助制度等について



○相談できる日(5月～6月)

月	火	水	木	金
5/12	13	14	15	16
19	20	21	22	23
26	27	28	29	30
6/2	3	4	5	6
9	10	11	12	13

相談可能時間：午前9時～午後3時まで
※相談可能日・時間は変更となる場合があります。

○相談を希望される方
営農支援センター
【役場 産業建設課】
☎39-2001代
までお電話下さい。

営農支援センターでは、営農に関する相談・技術指導等を行っています。お気軽にご利用ください。

営農支援センターから
お知らせ

長野県農作業安全運動

いのちを守る作業安全は全てに優先

【農作業安全運動月間】

春 5/1 ▶ 5/31 秋 9/1 ▶ 9/30

事故防止のきほんの“き”



- ゆとりを持って作業をしましょう
- こまめに休憩しましょう
- 水分を摂り、熱中症に注意しましょう
- ひとりでの作業はできるだけ避けましょう



農業機械を使用する時は



- シートベルト・ヘルメットを着用しましょう
- ほ場周辺の危険箇所を確認しましょう
- 農業機械や服装の点検を行いましょ

長野県農作業事故防止啓発動画をYouTubeに公開中！！



【トラクター編】



【乗用草刈機編】



【高所作業機編】



【スピードブローヤー編】



【刈払機編】

【お問い合わせ先】 長野県農政部農村振興課 TEL:026-235-7245 (直通)

長野県

協力：長野県警察
(一財) 日本農村医学研究所

結核・肺がん検診を実施します

結核・肺がん検診(胸部レントゲン撮影)を下記のとおり実施します。
自分自身の健康を守るために、年に1度は検診を受けましょう。

- 日 時：7月1日(火) 午前9時30分～11時40分(予定)
- 対象者：30歳以上の方、煙草を吸っている方、周りに煙草を吸う人がいる方
- 身支度：肌シャツまたはTシャツ1枚で受診してください。
- 料 金：無料 村内を検診車が巡回します。

※誕生日健診・人間ドック等で胸部レントゲン撮影を受ける方は、今回は必要ありません。

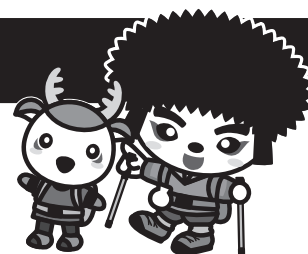
実施時間(予定)	場 所
9：30～9：45	引の田公園
10：05～10：20	上蔵 福德寺
10：30～10：50	ディアイーター前
11：00～11：20	鹿塩 しお里店前
11：30～11：40	役場駐車場

※受診人数等により、実施時間が変更となる可能性があります。

- 申し込み：新たに申し込まれる方につきましては、5月30日(金)までに、役場保健福祉課(☎48-5701)へご連絡ください。

第35回 歩け歩け大会

新緑がまぶしい季節です。歩け歩けをしてからだを動かし、
心身ともにリフレッシュしましょう。
皆様のご参加をお待ちしています。



- 日 時：6月8日(日) 午前8時15分(受付) 8時30分(開会)
- 集合場所：交流センター
 - ※歩くコースは、交流センター～大西公園一周です。
 - ※雨天のときは、交流センターで気軽にできる運動や、ニュースポーツを行います。
室内履きをご持参ください。
- 配 車：配車を希望される方は、6月2日(月)までに保健福祉課へご連絡ください。
☎48-5701
- 主 催：大鹿村健康づくり推進協議会／公民館／スポーツ推進委員協議会／
青少年健全育成推進協議会
 - ※健康ポイントの対象事業です。ポイントカードをご持参ください。

【問い合わせ先】 役場 保健福祉課 ☎48-5701まで

ことこと通信 No.1

こんにちは。大鹿村在住、言語聴覚士の池田かやです。大鹿村の地域リハビリテーション活動支援事業にて、まめ大福やサービス、ご家庭へ訪問をさせて頂いています。

言語聴覚士は、話すこと・食べることでお困りの方の支援をする職業です。脳のご病気で、失語症(話す・聴く・読む・書くことが思うようにできない)や、構音障害(呂律が回りにくい)、高次脳機能障害(記憶する、注意を向ける、など)、摂食嚥下障害(食べること、噛むこと、飲み込むことがしにくい)の方に対してリハビリを行います。

お困りごとの多くは、食べることに関することで、お食事の形の調整や食べる姿勢、食べ方などの工夫を、ご本人・介護する方・スタッフの方へお伝えしています。

お知らせ

●令和7年度から、0歳～小学生までの、話すことや食べることの相談を受けつけます。

具体的には…

- 2歳で意味のあることばをまだ話さない
- 別の音に変えてお話する
「さっき、さかなつかまえた」↓
「たっき、たかなつかまえた」
- 吃音がある「こ、こ、こ、こっち行く」
- お肉などが飲み込めずにペッと皿に出す
- お水を飲む時に口からよくこぼす
- 読み書きのしにくさがある
- 計算問題の理解が難しい など

相談日時 毎月第4水曜日
(要予約) 13:00～13:30 / 13:30～14:00

場 所 診療所2階 和室
参加費 無料
担 当 保健福祉課 池田

こんなことは
ありませんか？

- ✓ 最近お茶を飲む時にむせる
- ✓ ばさばさしたものが口の中でまとまりにくくなった

▶舌や咽頭筋の筋力低下が原因かもしれません。食べる時はお口の周りのたくさんの筋肉が無意識の中で働いています。今回は「咽頭筋のごっくんトレーニング」を紹介します。



この状態で舌の先を前歯でかるく噛み、ごっくんとつばを飲みます。
歯磨きのあとなどぜひ試してみてください。

【問い合わせ先】 役場 保健福祉課 ☎48-5701 ✉hoken@vill.ooshika.lg.jpまで

村税・料金 納付のお知らせ

毎月の料金

- 保育料 ● 介護保険料 ● 住宅料 ● 水道料
- 後期高齢者医療保険料 ● その他利用料等

課税月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
住民税普通徴収			1			2	3			4			年4回
固定資産税		1		2				3			4		年4回
軽自動車税	1												年1回
国民健康保険税	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	毎月

5月はこちら!!

6月はこちら!!

5月の口座振替 5月26日(月) 納付書納期限 6月2日(月)
6月の口座振替 6月25日(水) 納付書納期限 6月30日(月)

★引き落とし日の前営業日までに口座をご確認ください。
★納付書納付は、最寄りの金融機関又は役場会計にてお願いします。

2025年5月26日 改正戸籍法施行

戸籍にフリガナが記載されます



戸籍制度
マスコットキャラクター
コセキツネ

2025年
5月以降

本籍地の市区町村から
戸籍に記載される予定の氏名の
フリガナの通知が届きます

Point

通知されたフリガナをまず確認！
→ 誤っている場合は届出をしてください
マイナポータルでオンライン届出ができます

2026年
5月以降

通知されたフリガナが
戸籍に記載されます

【詐欺にご注意ください】

フリガナの届出に手数料はかかりません。
届出をしなくても罰則はありません。

正しいフリガナが通知された
場合は、届出をしなくても、
戸籍に記載されるから安心!!



フリガナのルールができます
詳しくはこちら→



【問い合わせ先】 役場 住民税務課 住民係 ☎39-2001まで

支払通知書の廃止について

これまで大鹿村から口座振込で支払いをした際に、振込内容をお知らせする「支払通知書」(ハガキ)を送付していましたが、会計事務の効率化と経費削減のため、令和7年6月振込分から支払通知書を廃止することになりました。

支払通知書廃止後の入金につきましては、お手数ですが、通帳記帳によりご確認ください。

振込があった場合の通帳への印字は次のとおりになります。

振込元	印字カナ	振込に関する問合せ
大鹿村	オオシカムラ	会計室 ☎48-9044
簡易水道事業会計	オオシカムラ カンイスイドウジギョウ	産業建設課 建設水道係 ☎48-8021

振込内容で不明な場合は、ご照会いただければ、個々に対応いたしますが、引続き通知書をご希望の場合は、会計室へお申し出ください。

【問い合わせ先】 役場 会計室 ☎39-2001まで

公民館だより

交流センターの カギ管理人さんが 変更になります

5月1日(木)より交流センター及びトレーニングルームのカギ管理人が変更になり、野牧勲さんになります。

運用方法は従来通りで、その他変更点はありません。

また、鹿塩地区館につきましては、変更なくサクラヤさんが管理人となっています。

その他、ご不明な点は公民館(☎0265-39-2100)までご連絡ください。

伊那坂東三十三番札所巡りの旅in中川村が 行われました

4月5日(土)伊那坂東三十三番札所巡りの旅in中川村が開催されました。前年度に引き続き、関係5町村(松川町、高森町、豊丘村、中川村、大鹿村)の連携講座として公募し、総勢54名の参加がありました。当日は、中川村の「3番札所 実際寺」→「5番札所 常泉寺」→「7番札所 東福寺」→「9番札所 観音堂」の4か所を巡り、学芸員さんや住職さんに概要の説明をお聞きし、仏像などの見学をさせていただきました。また、実際寺では貴重なご詠歌が彫られた木版もを見せていただきました。桜が咲き始めた素晴らしいロケーションの中で巡ることができ、良い経験となりました。

今後も継続して、講座が計画されますので皆さんもぜひご参加ください。



飯伊連合猟友会 第17回 狩猟体験講座

○日時

- 令和7年6月22日(日)
- ※雨天決行
- 受付 12:30~
- 講座 13:00~
(16:30終了予定)

○場所

- 飯田国際射撃場
(飯田市大瀬木2554-104)

○参加費 無料

○募集人数

- 40名(先着順)

○プログラム内容

- クレー射撃見学
- シカ解体体験
- 山肉料理試食
- くくりわな設置体験
などなど!

申込み方法▶ メールでお申し込みをお願いします。☒huntertaiken@gmail.com
住所・氏名・携帯電話番号をご記入ください。

【問い合わせ先】 飯伊連合猟友会事務局(飯田合同庁舎内) ☎0265-23-1111(内線2434)

地域の不安について話をしませんか？

村では、昨年から自治会ごとの集落活性化計画の作成に取り組んでいます。

集落活性化計画とは「その地域で、未長く安心して暮らしていくにはどうしたらいいか」を地域の皆で考え、できることを探す取り組みです。

自治会の人数が減ってきて、集落での暮らしに不安を感じていることはありませんか？

普段、なんとなく不安に思っていることを、地域の皆さんと共有することから始める予定です。

話し合いは、負担にならないよう短い時間で行います。堅苦しい場ではなく、気軽に話をする機会にできたらいいなと考えています。

自治会の様子に合わせて予定を作りますので、今年度の集まりは1回、2回程度でも構いません。ご興味がありましたら企画財政係までご連絡ください。

【問い合わせ先】 役場 総務課 企画財政係 ☎39-2001(代表)まで



クマ対策を支援しています！



鳥獣対策の基本

出没しにくい環境作りが大切です。組みあわせることで適切な対策を！

生息環境管理

- 誘引物（放任果樹、廃棄野菜等）の除去
- 刈払い、緩衝帯の設置による餌場・隠れ場の撲滅

鳥獣対策の鉄則！3つの柱！

侵入防止対策

→ 柵等の設置による侵入防止

個体群管理

→ 捕獲



交付金での支援内容※一部抜粋

刈払い等による生息環境管理

潜み場となる藪の刈払いや、移動ルート上の緩衝帯設置、誘引物となる放任果樹の除去などを支援します。



緩衝帯の整備



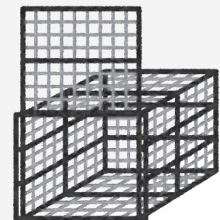
放任果樹の除去

侵入防止柵の設置や捕獲機材の導入

ほ場への侵入を防止するための柵の設置や、捕獲のための機材の導入を支援します。



侵入防止柵の設置



わなの導入

捕獲活動経費の直接支援

捕獲活動に係る経費を定額で支援します。



生息状況調査、研修会の開催等

生息状況など、専門家を入れた調査や研修会の開催を支援します。



【お問い合わせ先】

農林水産省 農村振興局 鳥獣対策・農村環境課 鳥獣対策室
 被害対策の基本について 03-6744-7642(直通)
 交付金での支援内容について 03-3591-4958(直通)

クマにご注意下さい！



各地でクマによる人身被害が多発しています。
農作業に当たっては、クマとの不意の遭遇に十分ご注意ください。

クマの出没を防ぐためには

(1) 農作業や鳥獣対策を行う際に注意すべき事項

- ・ 作業中にラジオなど音の出るものを携帯するなど、自分の存在をアピールすること。
- ・ クマ類の出没情報に留意し、クマ類の行動が活発になる早朝、夕方の作業時には、周囲に気を付けること。
- ・ 森林、斜面林などのそばの農地は、クマ類の出没ルートとなりやすいので特に注意し、周囲の灌木の刈払いなどを行うこと。
- ・ 頻繁にクマ類が出没する地域においては、できるだけ単独での作業は避けること。

(2) 誘引物の適切な管理

- ・ クマ類を誘引する生ゴミや野菜・果実の廃棄残さ等は適切に処理すること。
- ・ 農地では果樹園が最も被害を受けやすいところであり、収穫後の放置果実は適切に除去すること。
- ・ クマ類は、収穫物収納庫に入り込んで採食することもあるため、収納庫はきちんと施錠するなど管理を徹底すること。
- ・ 草刈機などに使われるガソリンなどの揮発性物質も、クマ類の誘引物となるため、保管場所等に注意すること。
- ・ 鳥獣対策により捕獲した個体がクマ類の誘引物とならないよう、処理施設への持ち込みや焼却を行わずに埋設する場合には、十分な深さに埋設するなど適切に処理すること。

もしも、クマに遭遇してしまったら

(近くにクマがいることに気がついた場合)

- ・ 落ち着いて、クマに背を向けずに、ゆっくりとその場から離れましょう。
- ・ クマを驚かすので、大声を出したり、走って逃げるのはやめましょう。



詳細については、下記の環境省
作成パンフレット等をご参照下さい

環境省作成パンフレット <http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5/docs5-kuma.pdf>
クマ類の出没対応マニュアル - 改定版 - <http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5-4a/index.html>

農林水産省では、緩衝帯整備、電気柵などの侵入防止柵の設置、捕獲等の取組について鳥獣被害防止総合対策交付金で支援をしています。

大鹿村中央構造線博物館たより 192号



2025年5月発行

TEL: (0265) 39-2205
staff69@mtl-muse.com

30年前の地すべり跡地を見学しました！

先日、兵庫県西宮市にある仁川^{にがわ}百合町地区地すべり資料館(写真1)に行きました。この地すべり資料館は、1995年の兵庫県南部地震の際に地すべりが発生した場所の一角に建てられており、地すべりが起きた斜面一帯が公園として整備されています(写真2)。地すべりは、谷埋め盛土の基底部分が地震により液状化することで発生し、幅100m、長さ100m、深さ15mの土砂が高速移動することで、家屋13戸が押しつぶされ、住民34名が亡くなるという大きな被害になりました。

地すべり資料館では、当時の被害や土砂災害に関する映像、災害後の対策工事の全体像が分かるような立体模型、災害後から地盤が安定するまでの間に継続されていた観測に関する説明展示、災害直後の写真や新聞記事などを見ることができました。特に、地すべり対策工事については、資料館で知識を得た後に、隣の公園で実際に設置された井桁擁壁や、排水のための塩ビパイプなどを見ることができ(写真3)、理解が深まりました。(宮崎)



写真1



写真2



写真3

エコパークスキルアップ講座 第10回 青田山林道沿いの植物観察

講師：蛭間啓さん(ひるま植生 salon 代表)

今回は、草花や樹木の観察をしながら、青田山林道を歩いて行きます。
桐村山へ向かい、行けるところまで行く予定です。

2025年6月1日(日)7時30分～16時頃(予定)

集合場所：中央構造線博物館(7時10分) or 林道入口(7時30分)

持ち物：昼食、飲み物、歩きやすい靴と服装、雨具

申込先：中央構造線博物館(TEL. 0265-39-2205)

申込締切：2025年5月30日(金)

参加無料
大鹿村公民館共催